

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3685908号
(P3685908)

(45) 発行日 平成17年8月24日(2005.8.24)

(24) 登録日 平成17年6月10日(2005.6.10)

(51) Int. Cl.⁷

H01R 13/648

F I

H01R 13/648

請求項の数 1 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願平9-141505	(73) 特許権者	501398606
(22) 出願日	平成9年5月30日(1997.5.30)		富士通コンポーネント株式会社
(65) 公開番号	特開平10-334999		東京都品川区東五反田二丁目3番5号
(43) 公開日	平成10年12月18日(1998.12.18)	(74) 代理人	100108187
審査請求日	平成15年1月21日(2003.1.21)		弁理士 横山 淳一
		(72) 発明者	赤間 淳一
			東京都品川区東五反田2丁目3番5号 富
			士通高見澤コンポーネント株式会社内
		(72) 発明者	宮澤 英夫
			東京都品川区東五反田2丁目3番5号 富
			士通高見澤コンポーネント株式会社内
		(72) 発明者	濱崎 雅裕
			東京都品川区東五反田2丁目3番5号 富
			士通高見澤コンポーネント株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 高速伝送用コネクタ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

幅方向に対向するジャック端子対が複数対、各対のそれぞれを幅方向と直交する列方向に沿って列状に位置するようジャック絶縁体の底部に植設されたジャックコネクタと、幅方向に対向するプラグ端子対が複数対、各対のそれぞれを幅方向と直交する列方向に沿って列状に位置するようプラグ絶縁体の底部に植設されたプラグコネクタとを具備し、

上記ジャックコネクタは、上記列方向で隣接する上記ジャック端子対の各対間と両側に位置する上記ジャック端子対の外側にそれぞれ位置するように、上記ジャック絶縁体の底部に植設された、接地電位に繋がる複数のジャック接地端子を有し、該ジャック接地端子の各々は、上記ジャック端子対の各コンタクトと上記列方向に対向し、且つ該各コンタクトの列方向への投影領域をカバーする大きさのコンタクト部分と該コンタクト部分の根本部分を接続する絶縁体固着部を有しており、

上記プラグコネクタは、上記プラグ絶縁体の底部に、該プラグコネクタと上記ジャックコネクタが嵌合した際に上記ジャック端子対の各コンタクト間に挿入される複数個の隔壁状突起が上記列方向に沿って突出形成され、該隔壁状突起の幅方向壁面の各々に接するように上記プラグ端子対の各プラグ端子が配置されており、且つ上記列方向で隣接する上記プラグ端子対の各対間と両側に位置する上記プラグ端子対の外側にそれぞれ位置するように、上記プラグ絶縁体の底部に植設された、接地電位に繋がる複数のプラグ接地端子を有し、該プラグ接地端子の各々は、上記プラグ端子対の各コンタクトと上記列方向に対向し、且つ該各コンタクトと上記隔壁状突起を含む領域の列方向への投影領域をカバーする大

10

20

きさを有しており、

上記ジャックコネクタと上記プラグコネクタが嵌合したときに、上記ジャック端子対の各コンタクトの各々が上記プラグ端子対の各プラグ端子の幅方向外面に接触し、上記ジャック接地端子のコンタクト部分の各々が上記プラグ接地端子の幅方向外面に接触することで、上記ジャック端子対の各々が上記プラグ端子対の各々に、且つ上記ジャック接地端子の各々が上記プラグ接地端子の各々に接続し、

上記ジャックコネクタとプラグコネクタとの、上記ジャック端子対と上記プラグ端子対とが接続するそれぞれの対をなす端子に対し、該端子に接続する平衡線により所要の信号が印加される

ことを特徴とする高速伝送用コネクタ。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は高速信号を伝送する回路に使用されるコネクタの構成に係わり、特に端子列方向で隣接する信号端子間のクロストークノイズを抑制して信号伝送特性の向上を図った高速伝送用コネクタに関する。

【0002】

最近の電子技術の進展に伴って回路間で遣り取りする信号の高速化が進んでいるが、かかる回路間を接続するコネクタには特に高速信号に耐え得るものが実用化されている。

【0003】

【従来の技術】

互いに平行する回路基板間を接続する従来の高速伝送用コネクタを例示説明する図17で、(17-1)はジャックコネクタを、また(17-2)はプラグコネクタを示したものである。

【0004】

なお図はいずれも、端子列が二列のコネクタをその長手方向すなわち端子列方向と直交する面で切断し斜視して表わしている。

すなわち図17で従来の高速伝送用コネクタ1は、第1の回路基板13に実装される(17-1)で示すジャックコネクタ11と、第2の回路基板14に実装される(17-2)で示すプラグコネクタ12とからなる。

【0005】

そしてこの場合のジャックコネクタ11は、複数のジャック信号端子111と複数のジャック接地端子112と、該各信号端子111と接地端子112とを整列して植設するジャック絶縁体113とで構成されている。

【0006】

この内、金属板のプレス打ち抜き技術のみで形成される直状のジャック信号端子111は、一端が厚さ方向片面側に面取りされたジャックコンタクト111aで、該コンタクト111aに続く絶縁体固着部111bを経た後の他端が上記第一の回路基板13の端子孔13aに挿入される外部接続端子111cに形成されているものである。

【0007】

また金属板の打ち抜き曲げ成形技術で形成されるジャック接地端子112は、円弧状に曲げ成形された一端が上記プラグコネクタ12の後述する接地板122に接触するコンタクト112aで、該コンタクト112aに続く絶縁体固着部112bを経た後の他端が上記回路基板13の端子孔13bに挿入される外部接続端子112cに形成されているものである。

【0008】

更にジャック絶縁体113は、上記ジャック接地端子112を整列して植設する接地端子植設域113aの周囲が該接地端子112のコンタクト長さを越える高さの周壁113bで囲まれ、且つ該接地端子植設域113aの端子列方向両サイドが該周壁113bから突出する信号端子植設域113cに形成されてなるものである。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 9 】

そして、上記周壁 1 1 3 b の端子列方向内側の根元部複数箇所（図では各 2 箇所のみ記載）には、上記ジャック接地端子 1 1 2 をその絶縁体固着部 1 1 2 b の圧入で固着し得る大きさの貫通孔 1 1 3 d が周壁内面に沿って形成され、また該周壁 1 1 3 b の端子列方向外側の根元部には、上記ジャック信号端子 1 1 1 をその絶縁体固着部 1 1 1 b の圧入で固着し得る大きさの貫通孔 1 1 3 e が所定ピッチ “ p ” の間隔を保って周壁外面に沿って形成されている。

【 0 0 1 0 】

そこで例えば、上記コンタクト 1 1 2 a の円弧頂点が内側に位置するように配した各ジャック接地端子 1 1 2 を外部接続端子側から上記ジャック絶縁体 1 1 3 の貫通孔 1 1 3 d に周壁開口側から挿入して圧入し、また上記コンタクト 1 1 1 a の面取り側が外側に位置するように配した各ジャック信号端子 1 1 1 をコンタクト側から上記ジャック絶縁体 1 1 3 の貫通孔 1 1 3 e に挿入して圧入することで、絶縁体固着部 1 1 2 b が周壁内面に沿って固着されたジャック接地端子 1 1 2 とジャックコンタクト 1 1 1 a が周壁外面に接した状態で固着されたジャック信号端子 1 1 1 とが植設されたジャックコネクタ 1 1 を図示のように構成することができる。

10

【 0 0 1 1 】

一方プラグコネクタ 1 2 は、複数のプラグ信号端子 1 2 1 と複数のプラグ接地板 1 2 2 と、該各信号端子 1 2 1 とプラグ接地板 1 2 2 とを整列して植設するプラグ絶縁体 1 2 3 とからなるものである。

20

【 0 0 1 2 】

この内金属板のプレス打ち抜き技術で形成されるプラグ信号端子 1 2 1 は、一端が上記ジャック信号端子 1 1 1 のジャックコンタクト 1 1 1 a に対応するプラグコンタクト 1 2 1 a で、該コンタクト 1 2 1 a に続く絶縁体固着部 1 2 1 b を経た後の他端が該固着部の幅方向外側に延出して上記第 2 の回路基板 1 4 上に設けた信号電極 1 4 a に対応する外部接続端子 1 2 1 c に形成されているものである。

【 0 0 1 3 】

また金属板の打ち抜き曲げ成形技術で形成される各プラグ接地板 1 2 2 は、上記ジャック接地端子 1 1 2 のコンタクト 1 1 2 a に対応するコンタクト面 1 2 2 a と上記第 2 の回路基板 1 4 上に設けた接地電極 1 4 b に対応する外部接続面 1 2 2 b とが断面視 L 形になるように曲げられているものである。

30

【 0 0 1 4 】

そして複数の該プラグ接地板 1 2 2 を多少の隙間 “ a ” を保って整列させることで上記ジャックコネクタ 1 1 におけるジャック信号端子 1 1 1 の列方向配置域がカバーできるようになっている。

【 0 0 1 5 】

他方プラグ絶縁体 1 2 3 は、上記プラグ信号端子 1 2 1 を整列して植設する信号端子植設域 1 2 3 a の周囲が該信号端子 1 2 1 のコンタクト長さを越える高さの周壁 1 2 3 b で囲まれ、且つ該周壁内部の端子列方向に沿った中心線上には下記の所定長さで該周壁より僅かに低い高さの隔壁 1 2 3 c が形成されている。

40

【 0 0 1 6 】

そして該隔壁 1 2 3 c の長さは、前記ジャック絶縁体 1 1 3 における周壁 1 1 3 b の端子列方向の内法より僅かに長く形成され、該周壁 1 1 3 b の幅方向内側壁面 1 1 3 b には幅方向中心線上に溝 1 1 3 f が設けられている。

【 0 0 1 7 】

そして該溝 1 1 3 f と嵌合することで、該プラグ絶縁体 1 2 3 が上記ジャック絶縁体 1 1 3 に対して位置決めし得るようになっている。
また、該プラグ絶縁体 1 2 3 の周壁内側の端子列方向根元域には、前記ジャック接地端子 1 1 2 と対応するそれぞれの位置に上記プラグ信号端子 1 2 1 がその絶縁体固着部 1 2 1 b の圧入で固着し得る貫通孔 1 2 3 d が周壁内面に沿って形成され、また隔壁 1 2 3 c の

50

根元域両面には上記プラグ接地板 1 2 2 がそのコンタクト面側からの圧入で固着し得るスリット孔 1 2 3 e が形成されている。

【 0 0 1 8 】

そこで例えば、プラグコンタクト 1 2 1 a が内側に位置するように配した各プラグ信号端子 1 2 1 を該コンタクト側から上記プラグ絶縁体 1 2 3 の貫通孔 1 2 3 d に挿入して圧入し、またコンタクト n ; 1 2 2 a が外側に位置するように配した各プラグ接地板 1 2 2 をコンタクト側からプラグ絶縁体 1 2 3 のスリット孔 1 2 3 e に挿入して圧入することで、プラグ信号端子 1 2 1 とプラグ接地板 1 2 2 とが固着されたプラグコネクタ 1 2 を図示のように構成することができる。

【 0 0 1 9 】

従って、該プラグコネクタ 1 2 を矢印 A のようにジャックコネクタ 1 1 に嵌合させることで、プラグコネクタ 1 2 の各プラグ信号端子 1 2 1 とジャックコネクタ 1 1 のジャック信号端子 1 1 1 とが対応して接続し、またプラグコネクタ 1 2 のプラグ接地板 1 2 2 とジャックコネクタ 1 1 のジャック接地端子 1 1 2 とが接続した高速伝送用コネクタ 1 を構成することができる。

【 0 0 2 0 】

かかる高速伝送用コネクタ 1 では、プラグ接地板 1 2 2 が幅方向中心線上に隔壁として位置することになるので、端子列間のクロストークが抑制できる効果を得ることができる。

【 0 0 2 1 】

【 発明が解決しようとする課題 】

しかし、最近の如くコネクタとしての小型化要求が強まるにつれて列方向で隣接する端子間の間隔も小さくなることから、列方向で隣接する端子間でのクロストークを抑えなければならないと言う問題があった。

【 0 0 2 2 】

【 課題を解決するための手段 】

上記課題は、幅方向に対向するジャック端子対が複数対、各対のそれぞれを幅方向と直交する列方向に沿って列状に位置するようジャック絶縁体の底部に植設されたジャックコネクタと、幅方向に対向するプラグ端子対が複数対、各対のそれぞれを幅方向と直交する列方向に沿って列状に位置するようプラグ絶縁体の底部に植設されたプラグコネクタとを具備し、上記ジャックコネクタは、上記列方向で隣接する上記ジャック端子対の各対間と両側に位置する上記ジャック端子対の外側にそれぞれ位置するように、上記ジャック絶縁体の底部に植設された、接地電位に繋がる複数のジャック接地端子を有し、該ジャック接地端子の各々は、上記ジャック端子対の各コンタクトと上記列方向に対向し、且つ該各コンタクトの列方向への投影領域をカバーする大きさのコンタクト部分と該コンタクト部分の根本部分を接続する絶縁体固着部を有しており、

上記プラグコネクタは、上記プラグ絶縁体の底部に、該プラグコネクタと上記ジャックコネクタが嵌合した際に上記ジャック端子対の各コンタクト間に挿入される複数個の隔壁状突起が上記列方向に沿って突出形成され、該隔壁状突起の幅方向壁面の各々に接するように上記プラグ端子対の各プラグ端子が配置されており、且つ上記列方向で隣接する上記プラグ端子対の各対間と両側に位置する上記プラグ端子対の外側にそれぞれ位置するように、上記プラグ絶縁体の底部に植設された、接地電位に繋がる複数のプラグ接地端子を有し、該プラグ接地端子の各々は、上記プラグ端子対の各コンタクトと上記列方向に対向し、且つ該各コンタクトと上記隔壁状突起を含む領域の列方向への投影領域をカバーする大きさを有しており、

上記ジャックコネクタと上記プラグコネクタが嵌合したときに、上記ジャック端子対の各コンタクトの各々が上記プラグ端子対の各プラグ端子の幅方向外面に接触し、上記ジャック接地端子のコンタクト部分の各々が上記プラグ接地端子の幅方向外面に接触することで、上記ジャック端子対の各々が上記プラグ端子対の各々に、且つ上記ジャック接地端子の各々が上記プラグ接地端子の各々に接続し、

上記ジャックコネクタとプラグコネクタとの、上記ジャック端子対と上記プラグ端子対

10

20

30

40

50

とが接続するそれぞれの対をなす端子に対し、該端子に接続する平衡線により所要の信号が印加されるように構成された高速伝送用コネクタによって解決される。

【0023】

また、上記コネクタにおいて、上記ジャックコネクタとプラグコネクタそれぞれの対をなす端子に、所要の信号に対応する平衡線である平衡伝送用ケーブルを接続するコネクタによって解決される。

【0024】

端子列間で対向する2個の端子を該端子に印加する信号に対応するペアの端子とすると、該2個の端子間すなわち端子列間でのクロストークノイズの発生をなくすることができる。

【0025】

また端子列方向で隣接する端子間に接地電位に繋がる接地端子を介在させると、端子列方向で隣接する該2個の端子間でのクロストークノイズの発生をなくすることができる。

【0026】

従って、端子列間で対向する2個の端子をペア端子になるように所要の信号に対応する平衡伝送用ケーブルを配線した上で端子列方向で隣接する信号端子の間に接地端子を介在させることで、端子列間と端子列方向で隣接する各端子間のクロストークノイズの発生を抑制することができる。

【0027】

そこで本発明では、端子列方向で隣接する端子の間に接地電位に繋がる接地端子を設けて高速伝送用コネクタを構成することで端子列方向で隣接する端子間のクロストークをなくすようにした上で、端子列間で対向する2個の端子がペア端子となるように平衡伝送用ケーブルを配線することで、総ての端子間でのクロストークの発生を抑制するようにしている。

【0028】

従って、如何なる高速信号の接続にも耐え得る高速伝送用コネクタを実現することができる。

【0029】

【発明の実施の形態】

図1は本発明になるコネクタの構成例を説明する図であり、図2は図1のジャックコネクタのジャック端子を説明する図、図3は図1のジャックコネクタのジャック接地端子を説明する図、図4は図1のジャックコネクタのジャック絶縁体を説明する図、図5は図1のジャックコネクタの組立方法を説明する図、図6は図1のプラグコネクタのプラグ端子を説明する図、図7は図1のプラグコネクタのプラグ接地端子を説明する図、図8は図1のプラグコネクタのプラグ絶縁体を説明する図、図9は図1のプラグコネクタの組立方法を説明する図である。

【0030】

また、図10は本発明になるコネクタの他の構成例を説明する図であり、図11は図10のプラグコネクタのプラグ端子を説明する図、図12は図10のプラグコネクタのプラグ接地端子を説明する図、図13は図13のプラグコネクタのプラグ絶縁体を説明する図、図14は図10のプラグコネクタのロケータを説明する図、図15は図10のプラグコネクタの組立方法を説明する図である。

【0031】

更に図16は図1のコネクタの応用例を説明する図である。

なお図1乃至図9ではいずれも回路基板に対する実装方向が図17で説明した高速伝送用コネクタと同じ場合を例としているので、図17と同じ対象部材や部位には同一の記号を付すと共に重複する説明についてはそれを省略する。

【0032】

図17で説明した高速伝送用コネクタ1と同様に平行する回路基板間を接続する本発明の高速伝送用コネクタを説明する図1で、(1-1)はジャックコネクタをまた(1-2)はプラグコネクタをそれぞれ示しているが、いずれも図17と同様に端子列方向と直交す

10

20

30

40

50

る面で切断した状態の各コネクタの片側を斜視して示している。

【0033】

すなわち図1で本発明になる高速伝送用のコネクタ3は、第3の回路基板16に実装される(1-1)で示すジャックコネクタ31と、第4の回路基板17に実装される(1-2)で示すプラグコネクタ32とからなる。

【0034】

そしてこの場合のジャックコネクタ31は、複数のジャック端子311と複数のジャック接地端子312と、該各端子311と接地端子312とを整列して植設するジャック絶縁体313とで構成されている。

【0035】

ここで理解し易くするため、図2乃至図4で上記ジャック端子311とジャック接地端子312およびジャック絶縁体313を先に説明する。

すなわちジャック端子を説明する図2で、(2-1)は通常のプレス打ち抜き成形技術で形成したときのブランク状態を、(2-2)は端子としての完成状態を示したものである。

【0036】

図の(2-1)でジャック端子ブランク311は、連結部材311に櫛刃状に繋がれた状態にある。

そしてこの場合のジャック端子311は、一端が幅方向片側に膨らんだコンタクト311aで、該コンタクト311aに続く絶縁体固着部311bを経た後の他端が該固着部幅方向片側に縮幅された外部接続端子311cの先端で上記連結部材311に繋がれているものである。

【0037】

なお上記絶縁体固着部311bは、その幅方向両側辺に突出して設けたバルジ311bによって後述する絶縁体313に固着し得るようになっている。

そこで、上記ジャック端子ブランク311を外部接続端子311cの先端での切損で連結部材311から離すことで、個々のジャック端子311を(2-2)で示すように得ることができる。

【0038】

またジャック接地端子を説明する図3でジャック接地端子ブランク312は、連結部材312に櫛刃状に繋がれた状態にある。

この場合のジャック接地端子ブランク312は、前記ジャック端子311における絶縁体固着部311bと同じ長さの絶縁体固着部312aの幅方向両側辺に沿って片側には上記ジャック端子311におけるコンタクト311aと同様の接地コンタクト312bが対向するように突出して形成され、また他方には先端で上記連結部材312に繋がれた状態の外部接続端子312cが突出して形成されているものであり、該連結部材312を外部接続端子312cの端部から切り離すことで所要のジャック接地端子312が得られるようになっている。

【0039】

そして対向する上記接地コンタクト312b間の隔たり“b”は、上記ジャック端子311を後述するジャック絶縁体313のスリット状端子孔313dに端子列間で対向するように挿入したときの該ジャック端子のコンタクト間の隔たりと等しくなるように形成され、また上記接地コンタクト312bと外部接続端子312cの絶縁体固着部からの突出長はいずれも前記ジャック端子311のコンタクトの長さと同じ外部接続端子の長さと同じに等しくなるように形成されている。

【0040】

なお、上記絶縁体固着部312aにはその幅方向両側辺に突出して設けたバルジ312aで後述するジャック絶縁体313に固着し得るようになっていることは、上記ジャック信号端子311の場合と同様である。

【0041】

10

20

30

40

50

そこで、上記ジャック接地端子ブランク 3 1 2 を外部接続端子 3 1 2 c の端部での切損で連結部材 3 1 2 から切り離すことで、図 2 のジャック端子同様に個々のジャック接地端子 3 1 2 を得ることができる。

【 0 0 4 2 】

一方ジャック絶縁体を示す図 4 で、(4 - 1) は平面図であり、(4 - 2) は(4 - 1) を矢印 a ~ a で切断した図、(4 - 3) は(4 - 1) を矢印 b ~ b で切断した図である。

【 0 0 4 3 】

図 4 で、ジャック絶縁体 3 1 3 は上記ジャック端子やジャック接地端子のコンタクト長を僅かに越える高さの周壁 3 1 3 a を具えた有底箱形で、長手方向に沿う周壁の内面に開口側から底面に達する溝 3 1 3 b が図 1 7 で説明したピッチ “ p ” の半分すなわち “ p / 2 ” のピッチで平行に形成されていると共に、底面の該溝と合致する位置には該溝 3 1 3 b と同じ幅で該周壁間を繋ぐスリット状接地端子孔 3 1 3 c と中央部を残して各周壁内面に到るスリット状端子孔 3 1 3 d とが交互に形成されている。

10

【 0 0 4 4 】

なお、上記溝とスリット状の上記各端子孔の幅は前記ジャック端子 3 1 1 とジャック接地端子 3 1 2 の厚さを僅かに越えるように形成され、且つ上記スリット状接地端子孔 3 1 3 c の長さはジャック接地端子 3 1 2 の絶縁体固着部 3 1 2 a が固着し得る長さに、またスリット状端子孔 3 1 3 d の長さはジャック端子 3 1 2 の絶縁体固着部 3 1 1 b が固着し得る長さにそれぞれ形成されている。

20

【 0 0 4 5 】

そして上記スリット状接地端子孔 3 1 3 c には上述したジャック接地端子 3 1 2 をまたスリット状端子孔 3 1 3 d には上記ジャック端子 3 1 1 をそれぞれ固着させたときに、各端子 3 1 1 のコンタクト同士が絶縁体の長手方向に沿って整列するようになっている。

【 0 0 4 6 】

そこで図 5 に示す如く、ジャック絶縁体 3 1 3 の各スリット状端子孔 3 1 3 d にはコンタクト 3 1 1 a が対面するように配置した 2 個ずつ複数のジャック端子 3 1 1 を矢印 B₁ のようにコンタクト側から圧入して固着させ、更にそれぞれのスリット状接地端子孔 3 1 3 c には複数のジャック接地端子 3 1 2 を矢印 B₂ のようにコンタクト側から圧入して固着させることで、ジャックコネクタ 3 1 を図 1 の(1 - 1) に示すように構成することができる。

30

【 0 0 4 7 】

かかるジャックコネクタ 3 1 では、ジャック端子 3 1 1 のコンタクト 3 1 1 a とジャック接地端子 3 1 2 の接地コンタクト 3 1 2 b とが前述した隔たり “ b ” を保って整列すると共に、ジャック端子 3 1 1 の外部接続端子 3 1 1 c とジャック接地端子 3 1 2 の外部接続端子 3 1 2 c とが千鳥状のジグザグに四列に整列するので、図 1 の第 3 の回路基板 1 6 の該各外部接続端子と対応するそれぞれの位置に該外部接続端子用の端子孔 1 6 a を形成することで、図 1 7 のジャックコネクタ 1 1 と同様に該ジャックコネクタ 3 1 を第 3 の回路基板 1 6 に実装することができる。

【 0 0 4 8 】

他方、図 1 の(1 - 2) で示すプラグコネクタ 3 2 は、複数のプラグ端子 3 2 1 と複数のプラグ接地端子 3 2 2 と、該各端子 3 2 1 と接地端子 3 2 2 とを整列して植設するプラグ絶縁体 3 2 3 とで構成されている。

40

【 0 0 4 9 】

ここで前記ジャックコネクタ 3 1 と同様に、上記プラグ端子 3 2 1 とプラグ接地端子 3 2 2 およびプラグ絶縁体 3 2 3 を図 6 乃至図 8 で先に説明する。

すなわちプラグ端子を説明する図 6 で、例えば通常のプレス打ち抜き曲げ成形工程で形成されるこの場合のプラグ端子 3 2 1 は、一端がプラグコンタクト 3 2 1 a で該コンタクトに続く絶縁体固着部 3 2 1 b の他端側が直角曲げされた外部接続端子 3 2 1 c に形成されているものである。

50

【 0 0 5 0 】

そして、該プラグ端子 3 2 1 の幅は図 2 で説明したジャック端子 3 1 1 の厚さよりも広く形成され、またプラグコンタクト 3 2 1 a の長さは上記ジャック端子 3 1 1 のジャックコンタクトよりも短い長さに形成されている。

【 0 0 5 1 】

またプラグ接地端子を説明する図 7 で、図 3 で説明したジャック接地端子 3 1 2 よりも厚い材料を例えば通常のプレス打ち抜き工程で形成したプラグ接地端子 3 2 2 は、一端がプラグ接地コンタクト 3 2 2 a で該コンタクトに続く領域が絶縁体固着部 3 2 2 b に形成されているものである。

【 0 0 5 2 】

そして該プラグ接地端子 3 2 2 のプラグ接地コンタクト 3 2 2 a は、その幅が後述するプラグ絶縁体 3 2 3 の隔壁状突起 3 2 3 c の幅を少なくとも越えるように形成され、またその長さは上記プラグ端子 3 2 1 のプラグコンタクト領域とほぼ等しい長さに形成されている。

【 0 0 5 3 】

一方プラグ絶縁体を示す図 8 で、(8 - 1) は平面図であり、(8 - 2) は一部断面視した側面図、(8 - 3) は(8 - 1) を矢印 c ~ c で切断した図である。

【 0 0 5 4 】

図 8 でプラグ絶縁体 3 2 3 は、図 4 で説明したジャック絶縁体 3 1 3 の周壁外面をガイドとして該ジャック絶縁体 3 1 3 に嵌合し得る内法で上記プラグ端子やプラグ接地端子のコンタクト長を僅かに越える高さの周壁 3 2 3 a を具えた有底箱形をなすものである。

【 0 0 5 5 】

そして、該プラグ絶縁体 3 2 3 をその周壁 3 2 3 a での案内で前記ジャック絶縁体 3 1 3 に嵌合させたときの該ジャック絶縁体 3 1 3 のスリット状接地端子孔 3 1 3 c と対応するそれぞれの位置には、該プラグ絶縁体 3 2 3 の幅方向中心線上に幅方向に長いスリット状のプラグ接地端子孔 3 2 3 b が形成され、またジャック絶縁体 3 1 3 のスリット状端子孔 3 1 3 d と対応するそれぞれの位置には該プラグ絶縁体 3 2 3 の幅方向中心線上に幅方向に長く且つ上記周壁 3 2 3 a より僅かに低い高さの隔壁状突起 3 2 3 c が底面より突出して形成されている。

【 0 0 5 6 】

更に、該隔壁状突起 3 2 3 c の根元の幅方向両側には底面を貫通するスリット状のプラグ端子孔 3 2 3 d が形成されている。

そして、上記プラグ接地端子孔 3 2 3 b は図 7 で説明したプラグ接地端子 3 2 2 がその絶縁体固着部 3 2 2 b の圧入で固着し得るようになっており、上記プラグ端子孔 3 2 3 d は図 6 で説明したプラグ端子 3 2 1 がその絶縁体固着部 3 2 1 b の圧入で固着し得るようになっており、

【 0 0 5 7 】

そこで図 9 に示す如く、上記各プラグ端子 3 2 1 をそのプラグコンタクト 3 2 1 a が上記隔壁状突起 3 2 3 c の幅方向壁面と接し且つ外部接続端子 3 2 1 c が外側を向くように、プラグ絶縁体 3 2 3 の各プラグ端子孔 3 2 3 d に矢印 C₁ の如くコンタクト側から圧入して固着させ、更に上記各プラグ接地端子 3 2 2 をその絶縁体固着部 3 2 2 b のプラグ接地端子孔 3 2 3 b への矢印 C₂ の圧入で固着させることで、プラグコネクタ 3 2 を図 1 の(1 - 2) に示すように構成することができる。

【 0 0 5 8 】

かかるプラグコネクタ 3 2 では、プラグ端子 3 2 1 のプラグコンタクト 3 2 1 a が隔壁状突起 3 2 3 c の幅方向側面と接した状態で整列すると共に、プラグ接地端子 3 2 2 の接地コンタクト 3 2 2 a が各隔壁状突起間の該隔壁状突起と平行する位置に整列する。

【 0 0 5 9 】

従って、図 1 で示した第 4 の回路基板 1 7 の上記プラグコネクタ 3 2 の各外部接続端子と対応する位置に信号電極 1 7 a と接地電極 1 7 b とを形成することで、図 1 7 のプラグコ

10

20

30

40

50

ネクタ 1 2 と同様に該プラグコネクタ 3 2 を第 4 の回路基板 1 7 に実装することができる。

【 0 0 6 0 】

そこで、該プラグコネクタ 3 2 を矢印 D のようにジャックコネクタ 3 1 に嵌合させることで、プラグコネクタ 3 2 の各プラグ端子 3 2 1 とジャックコネクタ 3 1 のジャック端子 3 1 1 とが対応して接続し、またプラグコネクタ 3 2 のプラグ接地端子 3 2 2 とジャックコネクタ 3 1 のジャック接地端子 3 1 2 とが接続した高速伝送用コネクタ 3 を実現することができる。

【 0 0 6 1 】

かかる高速伝送用コネクタ 3 では、プラグ接地端子 3 2 2 のプラグ接地コンタクト 3 2 2 a が端子列方向に整列するプラグ端子 3 2 1 それぞれの間を遮蔽するので端子列方向で隣接する端子間のクロストークが抑制できると共に、端子列方向で対向する端子に前述したようにその信号に対応する平衡伝送用ケーブルを接続することで端子列間のクロストークもなくすることができ、如何なる高速信号にも耐え得る高速伝送用コネクタが構成できるメリットがある。

【 0 0 6 2 】

互いに直交する回路基板間を接続する高速伝送用コネクタの場合を説明する図 1 0 で、(1 0 - 1) はジャックコネクタを、また (1 0 - 2) はプラグコネクタを示したものである。

【 0 0 6 3 】

なお図では図 1 で説明した高速伝送用コネクタ 1 のプラグコネクタ 3 2 のみを回路基板の端辺に実装されるライトアングル型のプラグコネクタに変えたものである。

【 0 0 6 4 】

すなわち図 1 0 で本発明の高速伝送用コネクタ 4 は、図 1 で説明した第 3 の回路基板 1 6 に実装される (1 0 - 1) で示す前記ジャックコネクタ 3 1 と、第 5 の回路基板 1 8 に実装される (1 0 - 2) で示すプラグコネクタ 4 1 とからなるものである。

【 0 0 6 5 】

そしてこの場合の該プラグコネクタ 4 1 は、複数のライトアングル型プラグ端子 4 1 1 と複数のライトアングル型プラグ接地端子 4 1 2 と、該各端子を整列して植設するプラグ絶縁体 4 1 3 および該各端子の外部接続端子領域を位置決めするロケータ 4 1 4 とで構成されている。

【 0 0 6 6 】

ここで上記ライトアングル型プラグ端子 4 1 1 とライトアングル型プラグ接地端子 4 1 2 とプラグ絶縁体 4 1 3 およびロケータ 4 1 4 を図 1 1 乃至図 1 4 で先に説明するが、本発明を上記プラグコネクタ 3 2 に適用させる場合を例としているので、図 6 乃至図 8 と同じ対象部材や部位には同一の記号を付すと共に重複する説明についてはそれを省略する。

【 0 0 6 7 】

すなわちライトアングル型プラグ端子を説明する図 1 1 で、通常のプレス打ち抜き曲げ成形工程で形成されるこの場合のライトアングル型プラグ端子 4 1 1 は、一端がプラグコンタクト 3 2 1 a で該コンタクトに続く絶縁体固着部 3 2 1 b とリード部 4 1 1 a を経て直角曲げされた後の他端が外部接続端子 4 1 1 b に形成されているものであり、上記リード部 4 1 1 a の長さによって 2 種類のライトアングル型プラグ端子 4 1 1 .₁ と 4 1 1 .₂ とに区分されるようになっている。

【 0 0 6 8 】

そして、該ライトアングル型プラグ端子 4 1 1 の幅は図 6 で説明したプラグ端子 3 2 1 と同等に形成され、またプラグコンタクト 3 2 1 a の長さも上記プラグ端子 3 2 1 と等しく形成されている。

【 0 0 6 9 】

またライトアングル型プラグ接地端子を説明する図 1 2 で、上記プラグ端子 3 2 1 と等しい厚さの材料を通常のプレス打ち抜き工程で形成したライトアングル型プラグ接地端子 4

10

20

30

40

50

12は、一端が図7で説明したプラグ接地端子322と等しいプラグ接地コンタクト322aで、該コンタクトに続く絶縁体固着部322bの他端側の端辺に延伸領域412aを設けると共に、該延伸領域412aの幅方向片側辺の2箇所に該辺から突出する外部接続端子412bを形成したものである。

【0070】

そして該2箇所の外部接続端子412bは、上記2種類のライトアングル型プラグ端子411c₁と411c₂とをそれぞれの各コンタクト先端を合致させたときの各外部接続端子位置の両外側に位置するように形成されている。

【0071】

一方プラグ絶縁体を説明する図13で、(13-1)は平面図をまた(13-2)は矢印e~e'での断面図である。 10

すなわち図13でプラグ絶縁体413は、図8で説明したプラグ絶縁体323の底面外側に、端子列方向の一边を除く三辺で取り囲む断面コ字形の壁413aを追加して形成したものである。

【0072】

そしてこの場合の該壁413aの上記底面外側からの突出量は、上記ライトアングル型プラグ接地端子412を図9で説明したように該プラグ絶縁体413に圧入して固着したときの該プラグ接地端子412の延伸領域412aをカバーするように形成されている。

【0073】

更に図14で矩形板状をなすこの場合のロケータ414は、例えば接着等の手段で上記プラグ絶縁体413における壁413aの端子列方向の開口側端面413aに装着されるものである。 20

【0074】

そして、上記プラグ絶縁体413に上述したライトアングル型プラグ端子411とライトアングル型プラグ接地端子412とを植設したときの各外部接続端子と対応するそれぞれの位置に、該各外部接続端子が僅かな余裕を持って挿入し得る端子孔414aが形成されているものである。

【0075】

そこで先ず図15の矢印f₁, f₂のように、上記各ライトアングル型プラグ端子411₁と411₂をプラグ絶縁体413のスリット状端子孔313dに挿入して固着させると、該各端子411の外部接続端子411bを整列させることができる。 30

【0076】

次いで矢印f₃の如くライトアングル型プラグ接地端子412を挿入して固着させることで、該プラグ接地端子412の外部接続端子412bを整列させることができる。

【0077】

更に、上記ロケータ414の各端子孔414aと上記各ライトアングル型プラグ端子とが対応する位置で、該ロケータ414を矢印f₄のようにプラグ絶縁体413に装着することで、上記各プラグ端子411の外部接続端子411bと各プラグ接地端子412の外部接続端子412bとがマトリクス状に整列して位置決めされたプラグコネクタ41を図10の(10-2)に示すように構成することができる。 40

【0078】

従って、図10で示した第5の回路基板18の該各外部接続端子411b, 412bと対応するそれぞれの位置に該各端子が挿入し得る端子孔18aを形成することで、該プラグコネクタ41を図10の第5の回路基板18に実装することができる。

【0079】

そこで、プラグコネクタ41の上記周壁323aの内面とジャックコネクタ31の周壁313aの外面とが合致する位置で該プラグコネクタ41を矢印Eのようにジャックコネクタ31に嵌合させることで、プラグコネクタ41の各プラグ端子411とジャックコネクタ31のジャック端子311とが接続し、またプラグコネクタ41のプラグ接地端子412とジャックコネクタ31のジャック接地端子312とが接続した高速伝送用コネクタ4 50

を実現することができる。

【0080】

かかる高速伝送用コネクタ4では、図1で説明した高速伝送用コネクタ3と同様にプラグ接地端子412のプラグ接地コンタクト322aが端子列方向に整列するプラグ端子321の各プラグコンタクト321aの間を遮蔽するので端子列方向で隣接する端子間のクロストークが抑制できると共に、端子列方向で対向する端子に前述したように信号に対応する平衡伝送用ケーブルを配線することで端子列間のクロストークもなくすことができ、結果的に如何なる高速信号にも耐え得る高速伝送用コネクタを実現することができる。

【0081】

本発明になるコネクタの応用例を説明する図16でコネクタ5は、第6の回路基板19に実装される(16-1)で示すジャックコネクタ51と、第7の回路基板20に実装される(16-2)で示すプラグコネクタ52とからなる。

10

【0082】

そしてこの場合のジャックコネクタ51は、図1で説明したジャックコネクタ31における周壁313aの端子列方向に沿ったそれぞれの外面のみが該外面を覆う大きさの第1のシールド板511に置き換えられているものである。

【0083】

なお該第1のシールド板511は例えば接着等の手段で該外面に固定されるようになっている。

そしてこの場合の該シールド板511には、その回路基板側の端辺511aの複数箇所に該端辺511aから突出する舌片511bが形成されていると共に、その面上の複数箇所には片面側に僅かに突出する突出部511cが設けられている。

20

【0084】

また該ジャックコネクタ51を実装する第6の回路基板19は、図1における第3の回路基板16の上記舌片511bと対応する位置に該舌片511bが挿入し得る端子孔19aが接地電位に繋がった状態で追加して形成されているものである。

【0085】

従って、上記ジャックコネクタ51を該第6の回路基板19に実装することで上記第1のシールド板511の舌片511bも該基板19の端子孔19aに同時に実装することができる。

30

【0086】

一方プラグコネクタ52は、図1で説明したプラグコネクタ32における周壁323aの端子列方向に沿ったそれぞれの内面が該内面を覆う大きさの第2のシールド板521に置き換えられているものである。

【0087】

なお該第2のシールド板521は上記第1のシールド板511と同様に例えば接着等の手段で該内面に固定されるようになっている。

そしてこの場合の該シールド板521には、その回路基板側の端辺521aの複数箇所に該端辺521aから突出する舌片521bが形成され、該舌片521bの先端が上記プラグコネクタ32のプラグ絶縁体323の底板を貫通して突出するようになっている。

40

【0088】

また該プラグコネクタ52を実装する第7の回路基板20は、図1における第4の回路基板17の上記舌片521bと対応する位置に該舌片521bが挿入し得る端子孔20aが接地電位に繋がった状態で追加して形成されているものである。

【0089】

従って、上記プラグコネクタ52を該第7の回路基板20に実装することで上記第2のシールド板521の舌片521bも該基板20の端子孔20aに同時に実装することができる。

【0090】

かかる第1のシールド板511を備えたジャックコネクタ51と第2のシールド板521

50

を備えたプラグコネクタ 5 2 とからなるコネクタ 5 では、該各コネクタ同士を図 1 で説明したように嵌合させたときに、第 1 のシールド板 5 1 1 と第 2 のシールド板 5 2 1 とが上記突出部 5 1 1 c によって確実に接触すると同時に、対をなして接続するジャック端子とプラグ端子それぞれの全周囲が接地電位に繋がる周壁で囲まれる状態になるので、隣接端子間のクロストーク抑制効果が更に上げられるメリットがある。

【0091】

また図 10 で説明したコネクタ 4 にも上記コネクタ 5 と同様のシールド板を装着することで、同様の効果が得られることは明らかである。

なお上述した高速伝送用コネクタではいずれも端子列が二列の場合を例としているが、端子列が偶数列であれば如何なるコネクタにも本発明を適用することができる。

10

【0092】

【発明の効果】

上述の如く本発明により、端子列方向で隣接する信号端子間のクロストークノイズを抑制して信号伝送特性の向上を図った高速伝送用コネクタを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】 本発明になるコネクタの構成例を説明する図。

【図 2】 図 1 のジャックコネクタのジャック端子を説明する図。

【図 3】 図 1 のジャックコネクタのジャック接地端子を説明する図。

【図 4】 図 1 のジャックコネクタのジャック絶縁体を説明する図。

【図 5】 図 1 のジャックコネクタの組立方法を説明する図。

20

【図 6】 図 1 のプラグコネクタのプラグ端子を説明する図。

【図 7】 図 1 のプラグコネクタのプラグ接地端子を説明する図。

【図 8】 図 1 のプラグコネクタのプラグ絶縁体を説明する図。

【図 9】 図 1 のプラグコネクタの組立方法を説明する図。

【図 10】 本発明になるコネクタの他の構成例を説明する図。

【図 11】 図 10 のプラグコネクタのプラグ端子を説明する図。

【図 12】 図 10 のプラグコネクタのプラグ接地端子を説明する図。

【図 13】 図 10 のプラグコネクタのプラグ絶縁体を説明する図。

【図 14】 図 10 のプラグコネクタのロケータを説明する図。

【図 15】 図 10 のプラグコネクタの組立方法を説明する図。

30

【図 16】 図 1 のコネクタの応用例を説明する図。

【図 17】 従来的高速伝送用コネクタを例示説明する図。

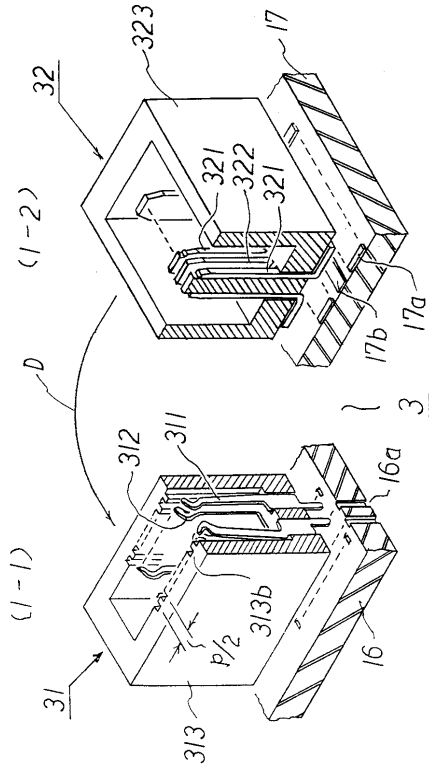
【符号の説明】

3, 4, 5	コネクタ	
1 6	第 3 の回路基板	
1 6 a	端子孔	
1 7	第 4 の回路基板	
1 7 a	信号電極	
1 7 b	接地電極	
1 8	第 5 の回路基板	40
1 8 a	端子孔	
1 9	第 6 の回路基板	
1 9 a	端子孔	
2 0	第 7 の回路基板	
2 0 a	端子孔	
3 1, 5 1	ジャックコネクタ	
3 2, 4 1, 5 2	プラグコネクタ	
3 1 1	ジャック端子	
3 1 1	ジャック端子ブランク	
3 1 1, 3 1 2	連結部材	50

3 1 1 a	ジャックコンタクト	
3 1 1 b	絶縁体固着部	
3 1 1 b	, 3 1 2 a	バルジ
3 1 1 c	外部接続端子	
3 1 2	ジャック接地端子	
3 1 2	ジャック接地端子ブランク	
3 1 2 a	絶縁体固着部	
3 1 2 b	接地コンタクト	
3 1 2 c	外部接続端子	
3 1 3	ジャック絶縁体	10
3 1 3 a	周壁	
3 1 3 b	溝	
3 1 3 c	スリット状接地端子孔	
3 1 3 d	スリット状端子孔	
3 2 1	プラグ端子	
3 2 1 a	プラグコンタクト	
3 2 1 b	絶縁体固着部	
3 2 1 c	外部接続端子	
3 2 2	プラグ接地端子	
3 2 2 a	プラグ接地コンタクト	20
3 2 2 b	絶縁体固着部	
3 2 3	プラグ絶縁体	
3 2 3 a	周壁	
3 2 3 b	プラグ接地端子孔	
3 2 3 c	隔壁状突起	
3 2 3 d	プラグ端子孔	
4 1 1	, 4 1 1 . 1 , 4 1 1 . 2	ライトアングル型プラグ端子
4 1 1 a	リード部	
4 1 1 b	外部接続端子	
4 1 2	ライトアングル型プラグ接地端子	30
4 1 2 a	延伸領域	
4 1 2 b	外部接続端子	
4 1 3	プラグ絶縁体	
4 1 3 a	壁	
4 1 3 a	開口側端面	
4 1 4	ロケータ	
4 1 4 a	端子孔	
5 1 1	第 1 のシールド板	
5 1 1 a	端辺	
5 1 1 b	舌片	40
5 1 1 c	突出部	
5 2 1	第 2 のシールド板	
5 2 1 a	端辺	
5 2 1 b	舌片	

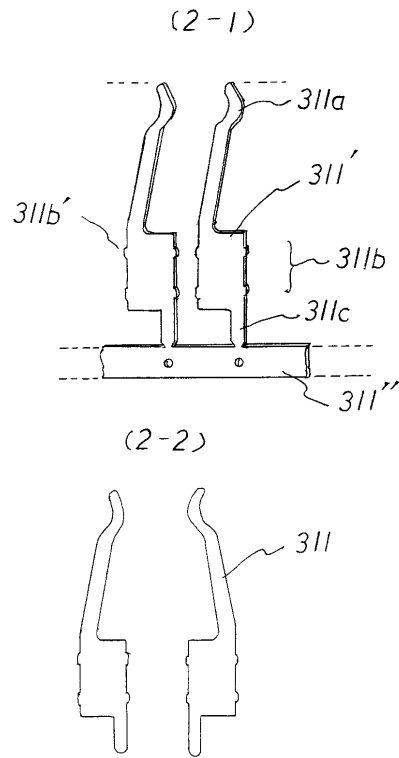
【 図 1 】

本発明になるコネクタの構成例を説明する図



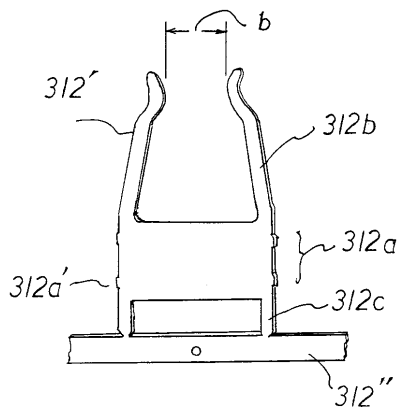
【 図 2 】

図1のジャックコネクタのジャック端子を説明する図



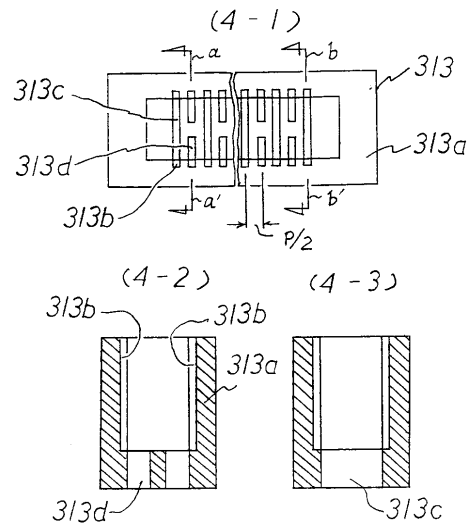
【 図 3 】

図1のジャックコネクタのジャック接地端子を説明する図



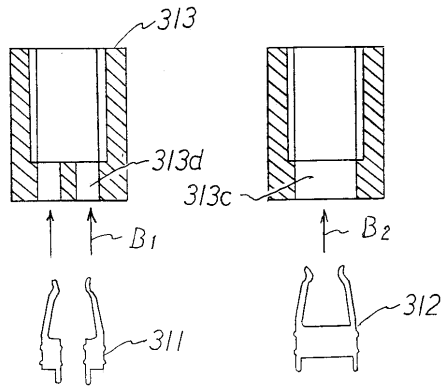
【 図 4 】

図1のジャックコネクタのジャック絶縁体を説明する図



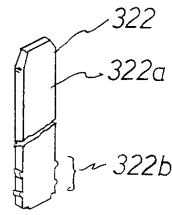
【 図 5 】

図1のジャックコネクタの組立方法を説明する図



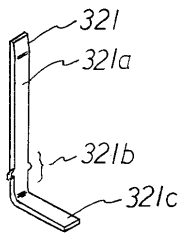
【 図 7 】

図1のプラグコネクタのプラグ接地端子を説明する図



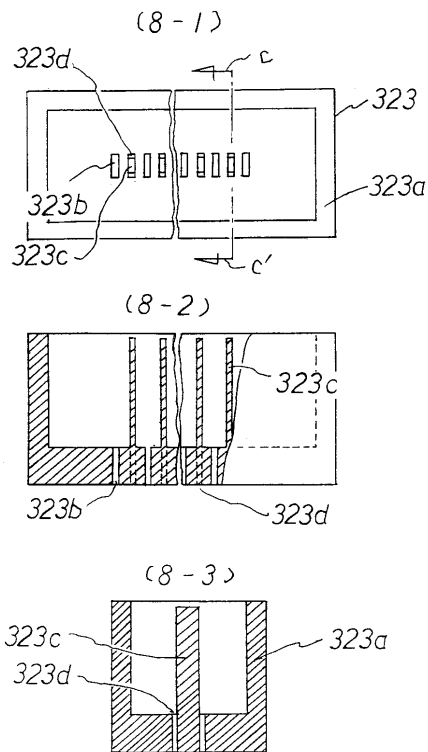
【 図 6 】

図1のプラグコネクタのプラグ端子を説明する図



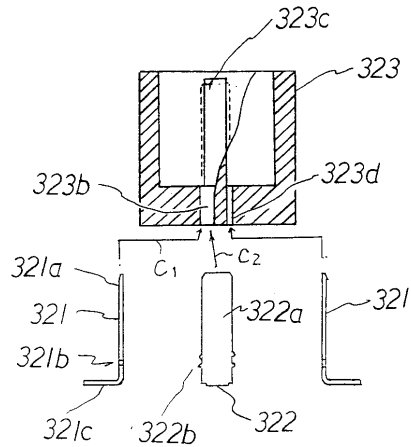
【 図 8 】

図1のプラグコネクタのプラグ絶縁体を説明する図



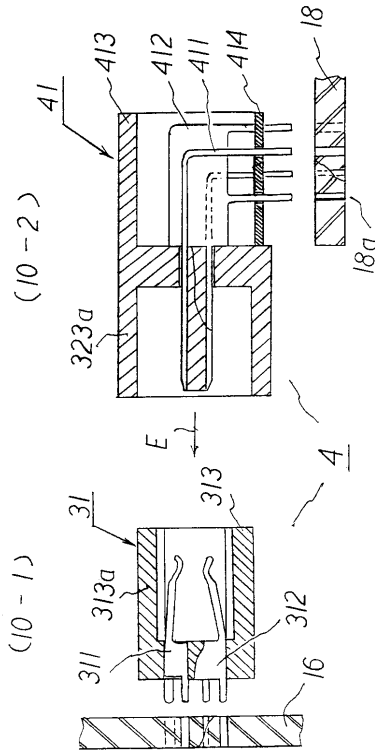
【 図 9 】

図1のプラグコネクタの組立方法を説明する図



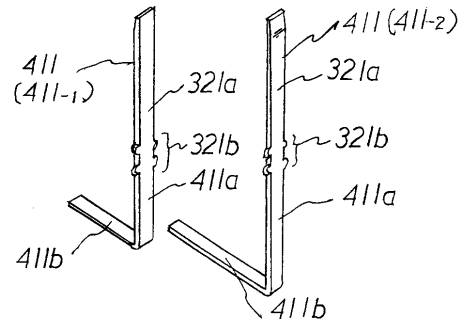
【 図 1 0 】

本発明になるコネクタの他の構成例を説明する図



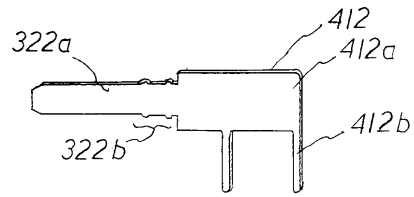
【 図 1 1 】

図10のプラグコネクタのプラグ端子を説明する図



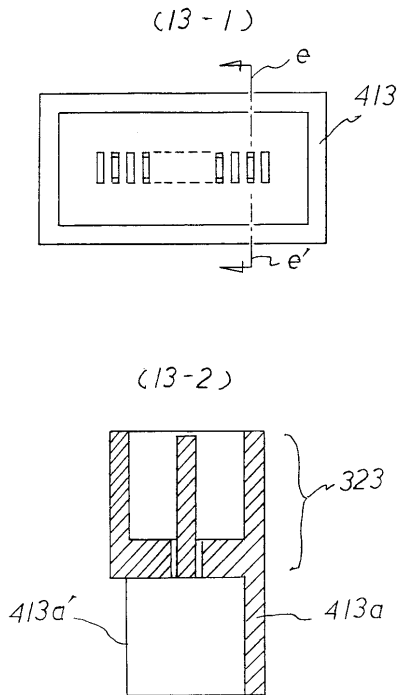
【 図 1 2 】

図10のプラグコネクタのプラグ接地端子を説明する図



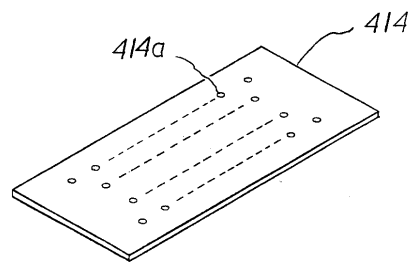
【 図 1 3 】

図10のプラグコネクタのプラグ絶縁体を説明する図



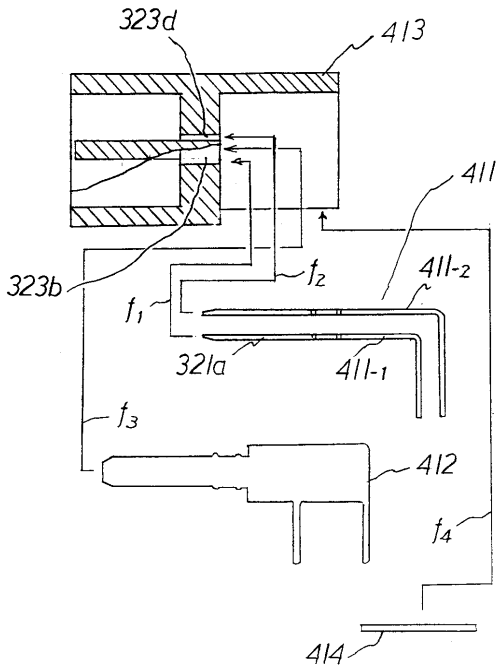
【 図 1 4 】

図10のプラグコネクタのロケータを説明する図



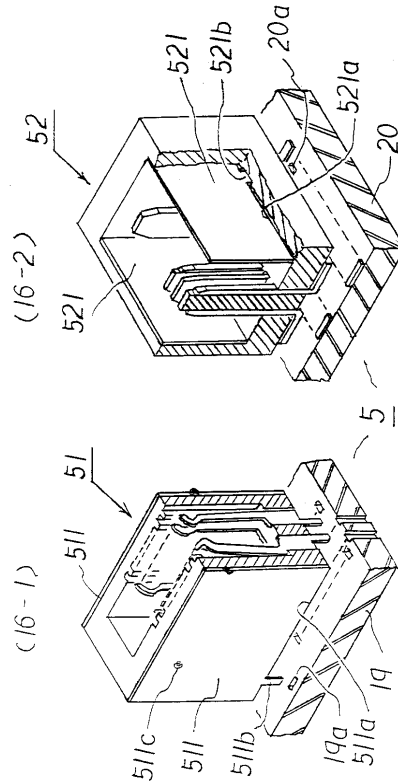
【 図 1 5 】

図10のプラグコネクタの組立方法を説明する図



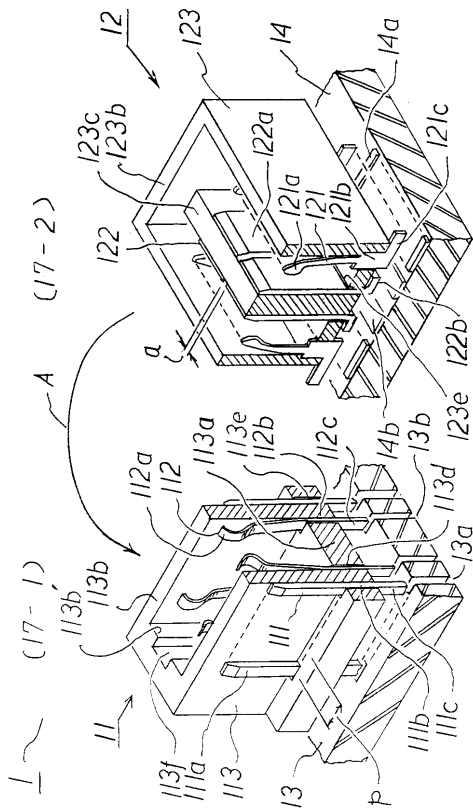
【 図 1 6 】

図1のコネクタの応用例を説明する図



【 図 1 7 】

従来の高速伝送用コネクタを例示説明する図



フロントページの続き

審査官 山岸 利治

(56)参考文献 特開平07-326430(JP,A)
実開平04-135173(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)
H01R 13/648